

特別支援教育導入期の高等学校における特別支援教育の 進展に関する研究

—P県における追跡調査より—

肥後 祥治*・熊川 理沙**

(2012年10月23日 受理)

A Study about the Developing Process of Special Needs Education System at High School Level in the period of introduction: By Using Follow up Study Method in “P” Prefecture.

HIGO Shoji, KUMAKAWA Risa

Abstract

The study was designed for describing the developing process of special needs education system at high school level in the period of adoption of the new special education system across the nation. We used questionnaire method for analyzing the present situation of grappling with special needs education at high schools. Questionnaires were delivered to all high schools in “P” prefecture. The subjects of this study were class room teachers, school nurses, special needs education coordinators, and head teachers of career guidance. The following three main results were obtained: ① Four subject groups were divided into two groups to understand developmental disabilities. ② The ratio of class room teachers who recognized that they had students with developmental disabilities in their classes was increasing, in spite of the low ratio of students who got special support in their class-room. ③ The ratio of principals who were members of the school committees of special needs education in each high school was significantly lower than other sorts of schools. At the end of the discussion, we pointed out the importance of the leadership of principals as school managers to promote developing the new special education system in each high school.

Keyword : High school, Follow up Study, understanding of developmental disabilities, school committees of special needs education

* 鹿児島大学教育学部 教授

** 熊本県益城町立広安小学校 教諭

I 問題と目的

平成15年3月、文部科学省は「特殊教育」から、「特別支援教育」への転換を図ることを柱とした『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』を公表した。その後、平成17年12月『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』の中で高等学校における特別支援教育について言及している。このような流れの中で、学校教育法の一部改正により、平成19年4月1日から「特別支援教育」が導入された。この学校教育法の改正と同時に発表された『特別支援教育の推進について（通知）』では、高等学校でも障害のある生徒への教育を行うことを明記している。

しかしながら、「平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査」をみると、高等学校の体制整備は平成18年度の調査開始から年々進んでいるものの、小・中学校と比べると遅れていることがわかる。この「平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査」について、校種別に「校内委員会の設置」及び「特別支援教育コーディネーターの指名」、「個別の指導計画の作成」状況を見ると、「校内委員会の設置」においては、小学校の都道府県平均は99.3%、中学校は95.0%であるのに対し、高等学校では78.9%である。また「特別支援教育コーディネーターの指名」においては、小学校は99.2%、中学校は94.4%、高等学校は75.4%であり、小・中学校との差は小さくなってきている傾向が伺えるが、依然として小・中学校に比べると進んでいない状況である。さらに、「個別の指導計画の作成」に関しては、小学校は85.0%、中学校は73.8%、高等学校は13.9%であり、小・中学校とは大きなひらきがある。

また、上記で述べた文科省の「平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査」の都道府県市別集計結果によると、今回の調査対象であるP県の「校内委員会の設置」及び「特別支援コーディネーターの指名」状況は、小・中・高等学校ともに100%となっている。「個別の指導計画の作成」に関しては、小学校は87.0%、中学校は80.5%、高等学校は38.1%である。全国の結果と比べると、特に高等学校の支援体制の整備は進んでいると考えられる。しかし、P県の高等学校でも、全国の状況と同じように、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名等の、学校全体の大きな支援体制は整いつつある一方で、個別の指導計画の作成等一人ひとりに対する細やかな支援体制は、小・中学校に比べると大きく遅れをとっていると考えられるだろう。

高等学校段階における特別支援教育の展開や推進について議論する際に必要な情報は、校種間における差異や優劣もさることながら、先にあげた「校内委員会の設置」及び「特別支援教育コーディネーターの指名」、「個別の指導計画の作成」といった校内における特別支援教育システムの目に見えるハードな構造（古川,1990）部分の設置・指名率等の状況だけでなく、組織が機能するために必要な目に見えないソフトな構造の部分や、より詳細なハードな構造に関する経年的な変化に関する情報である。特に、特別支援教育導入期におけるこれら情報は、高等学校段階における特別支援教育の推進方略を検討し、今後を占う上で貴重な情報を提供してくれると考えられる。

本研究は、このような問題意識の上に企画されてきた研究である。先行して行われた松浦（2008）は、2007年（特別支援教育導入年度）におけるP県での高等学校における状況を記述しており、本研究は松浦（2008）の追跡研究として位置づけられる。したがって本研究の目的は、P県下の高等学校の学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、進路指導主事を対象に、特別支援教育についての実態及び意識に関する調査を行い、松浦（2008）の結果と比較することを通し、高等学校段階における特別支援教育導入期の進展状況を記述し、高等学校段階での特別支援教育の取り組みの方向性を検討していくことであった。

II 方法

1. 対象

アンケート調査の対象は、P県内の全高等学校96校（高等専門学校2校・公立72校《定時制高等学校9校を含む》・私立22校）の学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、進路指導主事を対象とした。特別支援教育コーディネーターが指名されていない場合は、教頭へ回答を依頼した。

2. 調査手続き

P県内の高等学校校長会に依頼した後、各学校長宛にアンケートを配布し、記入後に各学校で一括して返送してもらう郵便法を用いた。調査期間は2009年10月初旬から10月下旬までの約一ヶ月とした。

3. 調査内容

アンケートは、松浦（2008）の先行調査で用いたアンケート用紙をもとに作成した。質問紙は、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、進路指導主事の四つの担当業務（以下、業務とする）毎に分けて配布・調査された。いずれの質問紙も「①回答者及び回答者の学校・学級・免許等について」、「②特別支援教育についての知識・理解について」、「③支援体制について」、「④特別支援教育を進めていく上での今後の課題」の4つのカテゴリーから構成されていた。

4. 分析方法

本研究では、「②特別支援教育についての知識・理解について」のカテゴリーのうち、LDの理解、ADHDの理解、HFAの理解について、「③支援体制について」のカテゴリーのうち、特別な支援を必要としている生徒の有無・特別な支援を受けている生徒の有無について、個別の指導計画の作成の有無について5項目に関して、2007年と年度間の比較、2009年の調査結果内で業務間などに分けて、 χ^2 検定を用いて比較検討を行った。

また、校内委員会の構成メンバーについては、現状の校内体制の特徴を検討するため、P県の県庁所在地であるP市における2009年度の小・中学校の調査データ吉田（2010）と星野（2010）における同様の質問に対するデータとの比較を行った。

Ⅲ 結果

1. 回収率について

P県内の全高等学校96校中71校から回答があり、全体の回収率は約74%であった。

業務別にみると、学級担任は約59%（全配布数263人中155人）、養護教諭は約72%（全配布数96校中69校）、特別支援教育コーディネーターは約72%（全配布数96校中69校）、進路指導主事は約68%（全配布数96校中65校）であった。公私立別にみると、高等専門学校は0%（全配布数2校中0校）、公立高等学校は約81%（全配布数72校中58校）、私立高等学校は約59%（全配布数22校中13校）であった。

2. 特別支援教育についての知識・理解について

1) LDの理解

「学習障害（LD）について、どの程度ご存知ですか」という質問に対して、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」、「生徒が示す行動・状態をいくつか挙げるができる」、「言葉は聞いたことがある」、「初めて聞いた」、「その他（具体的にお答えください）」の5つの項目に対する回答を求めた。その結果のうち、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した教師の割合を Fig.1に示した。

2007年と2009年に「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した業務毎の教師の割合は、以下の通りであった。通常学級担任においては、174名中35名（20.1%）、154名中32名（20.8%）であった。養護教諭においては、64名中26名（40.6%）、69名中36名（52.2%）であった。特別支援教育コーディネーターにおいては、59名中25名（42.4%）、69名中51名（59.4%）であった。進路指導主事においては、63名中11名（17.5%）、66名中21名（31.8%）であった。

業務毎に、調査年度間で χ^2 検定を行った結果、特別支援教育コーディネーターと進路指導主事に増加もしくは増加傾向が見られた。特別支援教育コーディネーターは、統計的に5%水準（ $\chi^2(1)=5.3251, p<.05$ ）で有意な差が認められ、進路指導主事においては10%水準で有意傾向（ $\chi^2(1)=3.5623, p<.10$ ）が認められた。

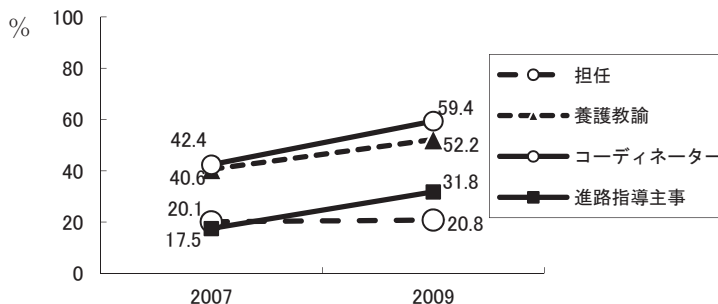


Fig.1 LDの理解について

2009年の調査結果内において、業務間で χ^2 検定を行った結果、養護教諭は学級担任より1%水準で有意に高く ($\chi^2(1) = 22.1588, p < .01$)、進路指導主事より5%水準で有意に高かった ($\chi^2(1) = 5.7297, p < .05$)。特別支援教育コーディネーターは、学級担任及び進路指導主事より1%水準で有意に高かった ($\chi^2(1) = 32.3116, p < .01$; $\chi^2(1) = 10.3490, p < .01$)。進路指導主事は学級担任より10%水準で有意に高い傾向が認められた ($\chi^2(1) = 3.0786, p < .10$)。

2) ADHDの理解

「注意欠陥／多動性障害 (ADHD) について、どの程度ご存知ですか」という質問に対して、LDの理解と同様の5項目に対する回答を求めた。その結果のうち、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した教師の割合をFig.2に示した。

2007年と2009年に「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した業務毎の教師の割合は、以下の通りであった。通常学級担任においては、174名中31名 (17.8%)、154名中33名 (21.4%) であった。養護教諭においては、64名中23名 (35.9%)、69名中41名 (59.4%) であった。特別支援教育コーディネーターにおいては、59名中19名 (32.2%)、69名中38名 (55.1%) であった。進路指導主事においては、63名中10名 (15.9%)、66名中17名 (25.8%) であった。

業務毎に、調査年度間で χ^2 検定を行った結果、養護教諭及び特別支援教育コーディネーターに増加が見られた。養護教諭、特別支援教育コーディネーターともに、統計的に1%水準で有意な差 ($\chi^2(1) = 7.3342, p < .01$; $\chi^2(1) = 8.5855, p < .01$) が認められた。

2009年の調査結果内において、業務間で χ^2 検定を行った結果、養護教諭は、学級担任及び進路指導主事より1%水準で有意に高く ($\chi^2(1) = 31.0195, p < .01$; $\chi^2(1) = 15.5993, p < .01$)、特別支援教育コーディネーターは、学級担任及び進路指導主事より1%水準 ($\chi^2(1) = 24.8534, p < .01$; $\chi^2(1) = 12.0074, p < .01$) で有意に高かった。

3) HFAの理解

「高機能自閉症 (HFA) について、どの程度ご存知ですか」という質問に対して、LDの理

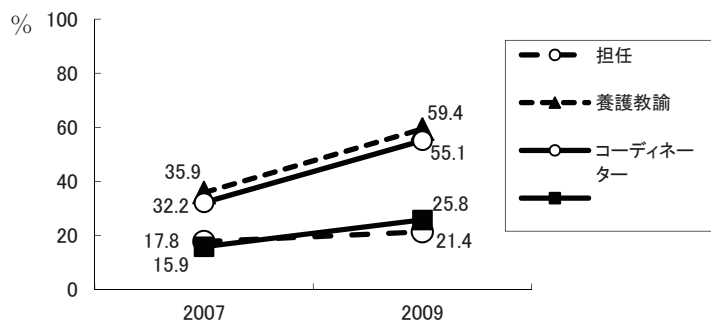


Fig.2 ADHDの理解について

解、ADHDの理解と同様の5項目に対する回答を求めた。その結果のうち、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した教師の割合をFig.3に示した。

「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」と回答した業務毎の教師の割合は、2007年、2009年の順に以下の通りであった。通常学級担任においては、174名中33名(19.0%)、154名中36名(23.4%)であった。養護教諭においては、64名中26名(40.6%)、69名中41名(59.4%)であった。特別支援教育コーディネーターにおいては、59名中19名(32.2%)、69名中39名(56.5%)であった。進路指導主事においては、63名中6名(9.5%)、66名中14名(21.2%)であった。

業務毎に、調査年度間で χ^2 検定を行った結果、養護教諭及び特別支援教育コーディネーター、進路指導主事に増加が見られた。養護教諭は、統計的に5%水準($\chi^2(1) = 4.6920, p < .05$)で有意な差が認められ、特別支援教育コーディネーターは、1%水準($\chi^2(1) = 9.5984, p < .01$)で有意な差が認められた。また、進路指導主事は10%水準で有意傾向が認められた($\chi^2(1) = 3.3614, p < .10$)。

2009年における結果を業務間で χ^2 検定を行ってみると、養護教諭は、学級担任及び進路指導主事より1%水準($\chi^2(1) = 27.3835, p < .01$; $\chi^2(1) = 20.3980, p < .01$)で有意に高かった。特別支援教育コーディネーターは、学級担任及び進路指導主事より1%水準($\chi^2(1) = 23.4526, p < .01$; $\chi^2(1) = 17.6369, p < .01$)で有意に高かった。

3. 支援体制について

1) 特別な支援を必要としている生徒の有無・特別な支援を受けている生徒の有無

学級担任のみ、「現在、先生の担任されているクラスに何らかの教育的支援を必要としている生徒はいますか」という質問を行い、「いる」「いない」「その他」の3項目で回答を求めた。その結果のうち「いる」と回答した教師の割合は、2007年、2009年の順に、174名中53名(30.5%)、

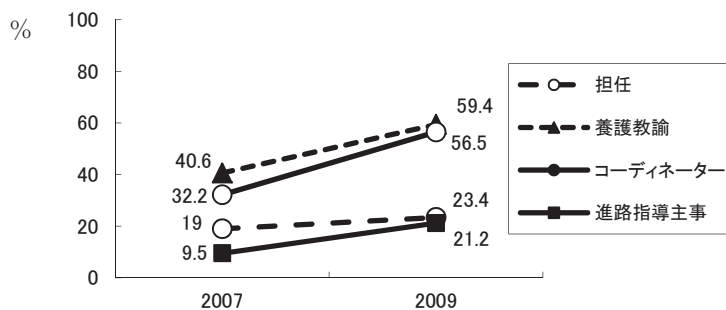


Fig.3 HFAの理解について

154名中65名(42.2%)であった。2007年と2009年の結果に対し χ^2 検定を行った結果、5%水準($\chi^2(1) = 4.8952, p < .05$)で有意に増加していることが明らかとなった。

さらに、「現在、先生の担任されているクラスに何らかの教育的支援を実際に受けている生徒はいますか」という質問に対して、「いる」「いない」「その他」の3項目で回答を求めた。その結果のうち「いる」と回答した教師の割合は2007年、2009年の順に、174名中16名(9.2%)、154名中18名(11.7%)であった。2007年と2009年の結果において、 χ^2 検定を行った結果、統計的に有意な差は認められなかった。

また、2009年の「何らかの教育的支援を必要としている生徒はいますか」に対して「いる」と回答した教師と、「何らかの教育的支援を実際に受けている生徒はいますか」に対して「いる」と回答した教師の人数で χ^2 検定を行った。その結果、「何らかの教育的支援を実際に受けている生徒」が「いる」と回答した教師の割合は、「何らかの教育的支援を必要としている生徒」が「いる」と回答した教師より1%水準($\chi^2(1) = 34.5595, p < .01$)で有意に少なかった。

2) 個別の支援計画(指導計画)の作成の有無

「何らかの教育的支援を実際に受けている生徒はいますか」に対して「いる」と回答した教師に対して、『個別的教育支援計画』、『個別の指導計画』を作成していますか」という質問を行った。その質問に対して「はい」「いいえ」の2件法で回答を求めた。その結果のうち、「はい」と回答した教師の割合は、2007年、2009年の順に、16名中3名(19%)、18名中8名(44.4%)であった。2007年と2009年の結果において、 χ^2 検定を行った結果、10%水準($\chi^2(1) = 3.1987, p < .10$)で増加傾向が認められた。

3) 校内委員会の構成メンバーについて

特別支援教育コーディネーター対してのみ、校内委員会の構成メンバーについて、「教職員全員が参加している」「一部のメンバーが参加している」の2項目で回答を求めた。その結果、「教職員全員が参加している」と回答した教師の割合は、2007年、2009年の順に18名中0名(0%)、57名中1名(1.8%)であった。また、「一部のメンバーが参加している」と回答した教師の割合は2007年、2009年の順に18名中18名(100%)、57名中51名(89.5%)であった。2007年と2009年の結果において、 χ^2 検定を行った結果、統計的に有意な差は認められなかった。

さらに、校内委員会を一部のメンバーで行っていると回答した学校には、その構成メンバーについて「校長」「教頭」「学年主任」「該当生徒の担任」「特別支援教育コーディネーター」「養護教諭」「学校カウンセラー」「参加希望の教師」「その他」の9項目で回答を求めた(複数回答可)。その質問に対する2009年の回答結果を、同年に行ったP市内の小学校(吉田2010)、P市内の中学校(星野2010)のデータともにFig.4に示した。

2009年において、高等学校(51名中)、中学校(29名中)、小学校(60名中)の順に、「校長」が8名(15.7%)、23名(79.3%)、49名(81.7%)、「教頭」が43名(84.3%)、28名(96.6%)、56名(93.3%)、「学年主任」が38名(74.5%)、16名(55.2%)、15名(25%)、「該当生徒の担任」が

28名 (54.9%)、12名 (41.4%)、51名 (85%)、「特別支援教育コーディネーター」が50名 (98%)、28名 (96.6%)、59名 (98.3%)、「養護教諭」が49名 (96.1%)、24名 (82.8%)、41名 (68.3%)、「学校カウンセラー (高等学校のみ)」7名 (13.7%)、「参加希望の教師」が0名 (0%)、3名 (10.3%)、17名 (28.3%)、「その他」が30名 (58.8%)、8名 (27.6%)、18名 (30%) であった。

2009年の高等学校の結果と、小・中学校との結果で χ^2 検定を行った結果、統計的に有意な差が認められた項目は以下の通りであった。「校長」は、小学校及び中学校より1%水準 ($\chi^2(1) = 31.5314, p < .01$; $\chi^2(1) = 48.0403, p < .01$) で有意に低かった。「教頭」は、中学校より10%水準で有意に低い傾向が見られた ($\chi^2(1) = 2.7732, p < .10$)。「学年主任」は、中学校より10%水準で有意に高い傾向にあり ($\chi^2(1) = 3.1513, p < .10$)、小学校より1%水準 ($\chi^2(1) = 27.0846, p < .01$) で有意に高かった。「該当生徒の担任」は、小学校より1%水準 ($\chi^2(1) = 12.1715, p < .01$) で有意に低かった。「養護教諭」は、中学校より5%水準 ($\chi^2(1) = 4.1080, p < .05$) で有意に高く、小学校より1%水準で有意に高かった ($\chi^2(1) = 13.8342, p < .01$)。「参加希望の教師」は、中学校より5%水準 ($\chi^2(1) = 5.4814, p < .05$) で有意に低く、小学校より1%水準 ($\chi^2(1) = 17.0633, p < .01$) で有意に低かった。

IV 考察

1. P県における高等学校における教育的ニーズをもつ生徒の存在と高等学校における支援の状況

「教育的支援を必要としている生徒」がクラスに存在すると回答した担任教師は、2007年、2009年それぞれ、30.5%と42.2%とであり、5%水準で有意な増加を示す結果となった。2007年と今回の調査とも、担任教師の個々の生徒に対する認識が、確かなものであるかについては今回の調査内容等から検討が困難であるが、高等学校の教育の現場でも「特別な教育的ニーズ」をもつ生徒の存在に対する認知度が、2007年の特別支援教育の導入によって大きく進む結果になったと考えてよいと思われる。これまで、見過ごされてきたり、その生徒の個性として理解されたりすることによって教育的な配慮の必要性が認識されることのなかった生徒たちに関心が払われつ

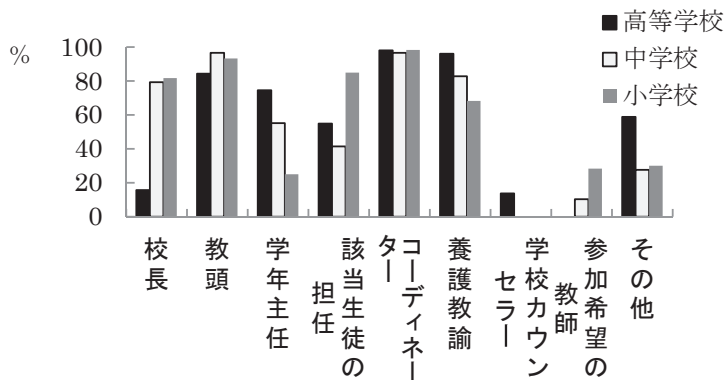


Fig.4 校内委員会のメンバー

つあることの可能性がこの結果からうかがえる。

しかし、教育的ニーズのある生徒の存在を認識することと、教育的な支援が創出・提供されることは必ずしも同じではない。「特別な支援が必要である」と感じる生徒いると考えている学級担任が増加しているが、「実際に支援を受けている」生徒がいると回答した教師が有意に（1%水準）で減少している今回の調査は、このことを支持する結果となった。

また、実際に支援を受けている生徒に対して、個別の指導計画を作成している割合については増加傾向が見られた。しかし、先に述べた文科省の「平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査」の都道府県市別集計結果によると、P県の「個別の指導計画の作成」に関しては、小学校は87.0%、中学校は80.5%である。これらの結果からすると、今回の44%という数値は、高等学校への進学率の高さを考えると、改善の余地のある結果でると言えよう。

2. 高等学校教員の発達障害に対する知識

今回分析に用いたデータは、発達障害（LD，ADHD，高機能自閉症）に対する特徴の認識と具体的な支援に関する知識についてであった。3つの障害種に関して共通する結果は、教員の中でも発達障害に関する知識量が多いグループとそうでないグループに二分される傾向になりつつあることが明確となった。今回の調査対象となった担任、進路指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の4つの業務間の χ^2 検定の結果からは、全ての項目において、学級担任及び進路指導主事は、養護教諭及び特別支援教育コーディネーターよりも有意に低いことが示された。

2007年と2009年の業務毎の増加については、養護教諭、特別支援教育コーディネーターでは統計的に有意な増加、進路指導主事では増加傾向が見られた。しかし、学級担任においては統計的には、変化が見られなかった。

3. 高等学校における支援体制の特徴

Fig.4に見るように小中学校における校内委員会の構成員と高等学校におけるそれとは、いくつかの差異があることが分かる。3つの校種に共通する構成員で比較的参加率の高いものは、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭であるが、高等学校における教頭の参加は、中学校における参加と比べると10%水準で低い傾向がみられる。また、養護教諭の参加は、高、中、小の順に参加している比率が低下しており、高等学校と中学校には、5%水準で、高等学校と小学校においては、1%水準でそれぞれ高等学校における比率が高くなっている。特別支援教育コーディネーターにおいては、校種間に差がみられなかった。

小中学校と高等学校におけるもっとも大きな差異は、校長が校内委員会のメンバーとして参加しているかという点である。小中学校においても80%前後であり100%ではないが、高等学校においては、15.7%と群を抜いて低いものとなった。また、学年主任のメンバー化は、小中それぞれの校種と比較しても統計的に有意多いことが明らかとなった（それぞれ、1%水準と5%水準）。高等学校における特別支援教育の方向性の検討は、先にあげた教頭と学年主任や養護教諭、特別

支援教育コーディネーターといった実務レベルにおいて専門性の高い教員に委ねられる傾向があることが推しはかれる。また、該当の生徒の担任の参加が、また、小学校と比較して1%水準で低い傾向があるが、この特徴は、中学校にも共通したものである。

これらの差異は、学校規模や学校組織の考え方の差異の影響もある可能性があるが、もう一つ重要な点として、学校評価における位置づけも重要な役割を果たしているのではないかと筆者らは考えている。文部科学省は、2006年に「義務教育諸学校における学校評価のガイドライン」を示しており、その中の「評価項目、指標の例」の一つとして「特別支援教育」が挙げられている。このことは、特別支援教育の問題が、学校経営の問題の一つであることを示していることを意味する。その一方でこのガイドラインは、義務制の学校に対するものであり、高等学校においては適用の範囲外となっている。このことは、高等学校に入学資格の試験があることとあいまって、特別支援教育が高等学校の学校経営の課題の一つと認識されることを遅れさせ、校内委員会のメンバー構成の差異や担任教師の発達障害理解の進展のなさの一因になっている可能性が指摘できる。

杉本(2008)は、小学校における校内支援体制構築と機能化に関する事例分析をとおして「学校長の特別支援教育に対する理解と、行動力のある校長のリーダーシップの発揮が、校内支援体制構築において非常に重要な役割を果たしていた」と述べている。当然、高等学校と小学校は、学校の成り立ちや目的が異なり、組織規模もことなる。そしてこれらの差異によって組織運営の考え方も異なることは不思議ではない。しかし、これらの差異は、高等学校において特別支援教育が学校経営の一環であることを否定するものではない。むしろ、2007年以降、新たに付加されたものであると認識すべきものであると捉えるべきであろう。そのように考えると、現在の高等学校における校内委員会や校内における特別支援教育体制は、議論、改良の余地がある状況であると筆者らは考えている。

4. 特別支援導入期の変化から見えてくる高等学校での取り組みの方向性

特別支援教育の導入期における高等学校での実態を継時的に記述することが、松浦(2008)を皮切りとして行われた高等学校での実態調査の目的の一つであった。本研究では、教員の発達障害に関する知識、発達障害の認知と支援の状況、校内委員会の参加メンバーに関する結果を整理することができた。これらの結果をもとに、高等学校段階での特別支援教育推進に向けた取り組みの方向性について提案を試みたい。

本研究の結果の1つは、高等学校の教員の発達障害に関する知識は、二分化する傾向を示していた。それは、特別支援教育コーディネーターや養護教諭のように知識や情報を収集する方向に向かうグループと担任教師のように、ここ2年で知識を有する者の増加がほとんど見られない者のグループである。進路担当主事は、現在は後者のグループに含まれるが、知識や情報を収集しようとする者が増える傾向を示していたことから、今後のどちらのグループに分類されるようになるか注目すべき集団である。担任教師や進路担当主事の持つ知識や情報を底上げすることが可能となれば、個別の教育支援計画の作成や、具体的な支援を教室内で取り組みを推進していくこ

とも容易となり、本調査の2つ目の結果であった「個別の支援計画や指導計画の作成」の少なさといった問題への取り組みにもなると考えられる。このように考えると高等学校における特別支援推進の一つの鍵が、担任教師や進路担当主事などのグループの知識や情報を底上げにあるいうことができる。

3つ目の結果は、校内支援委員会の構成員の特徴である。ここには、校長がメンバーになっている率の低さや、学年主任がメンバーになっている率の低さ、該当生徒の担任の参加の低さなどが含まれる。先の考察でも述べたが、これらの差異自体は、学校の成り立ちや目的、組織規模や組織の運営方針などが異なること等を考えると問題とはなりえない。むしろ問題は、特別支援教育の推進の視点からして、目的を達成しえる組織の構成と運営がなされているかであろう。高等学校の校内委員会は、特別支援教育コーディネーターや養護教諭などの関連する教師グループと教頭や学年主任などの学校の実務レベルの管理者グループに問題の分析と解決策の立案を委任するタスクホース的なあり方をしている場合が多い可能性を指摘できる。これまでの校内委員会の活動によって、学校における特別支援教育の推進の課題解決に困難が生じているのであれば、校内委員会の組織構造や機能、目的の再検討が必要になると思われる。

以上、高等学校における現状から特別支援教育の推進における課題を「教員の発達障害に関する知識・情報の底上げ」と「校内委員会の組織や機能、目的の再検討」の2つに整理してきた。筆者らは、これらが、まったく異なる解決の方向を必要としているものとは捉えていない。「校内委員会の組織や機能、目的の再検討」によって、「教員の発達障害に関する知識・情報の底上げ」の課題も取り組みうるものであると考えている。校内委員会の目的や機能に教員の研修機能や教員の発達障害生徒の支援に関する問題解決機能の開発といったものを位置付けていくことは、その例となろう。現在ある組織をいかに機能化し、直面している課題の解決に利用するかといった視点を持たなければ、学校組織の構造はより複雑化し、非効率的なものにならざるを得ない。そのために、現在存在する組織（校内委員会）の目的や機能、そして組織構造をそれらに応じて修正していく必要がある。たとえば、学年部に常時活動しうる校内委員会とコーディネーターを配置し、これらを統括する親委員会を組織したり、既存の生徒指導員会との組織と機能の統合を行うといった取り組みは、実現可能性が高いのではないだろうか。

このように考えてくると、学校規模が大きくなる傾向がつよい高等学校においては、学校管理者（校長）のリーダーシップによって、特別支援教育の推進がおおきな影響をうけると思われる。教科教育のスペシャリストである高等学校の教員のほとんどが特別支援教育を学ばない状態で、発達障害のある生徒と対峙することになっている。学校組織としてこの困難な状況に取り組む必要性の認識と現状で実行しうる組織的取り組みを行う必要がある。まさに、高等学校段階での特別支援教育のキーパーソンは、学校管理者であるといえよう。

5. 今後の課題

本研究は、P 県の高等学校のという事例の記述研究ともいえる。ここで考察したことは、他の

地域にはあてはまらない可能性も高くないであろう。しかし、ある事例を継時的に評価していくことは、その事例への取り組みを企画するとき、非常に有用な手がかりを提供する可能性も秘めているであろう。これは、研究レベルだけでなく教育行政の視点からも重要なことであると考えられる。この研究が、P県や他の地域における高等学校段階での特別支援教育の推進の手がかりとなることを願っている。

特定地域の研究は、その結果や知見の一般性や特性を検討していく必要がある。今後も、同地域における継時的な評価の取り組みがおこなわれることが必要であると同時に、他地域の比較を行う研究が望まれよう。これらの取り組みを通して、今回の考察の妥当性がさらに検討されることが望ましいと考える。

謝辞

今回の論文作成にあたり、データの使用を快く承諾いただいた松浦安希子様に心より感謝申し上げます。

<文献>

-
- 古川 久敬 (1990) : 構造こわしー組織変革の心理学. 誠信書房.
- 星野 真好 (2010) : 中学校での特別支援教育の取り組み及び意識の推移について—P市における追跡調査をもとに—, 熊本大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文
- 松浦安希子 (2008) : 高等学校における特別支援教育の取り組みについて, 熊本大学大学院教育学研究科修士論文
- 文部科学省 (2006) : 義務教育諸学校における学校評価ガイドライン.
- 文部科学省 (2006) : 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申)
- 文部科学省 (2007) : 特別支援教育の推進について (通知), 19文科初第125号.
- 文部科学省 (2010) : 平成21年度特別支援教育体制整備状況調査
- 杉本真梨子 (2006) : 小学校における特別支援教育の取り組みについて—P市内の小学校への調査をもとに—, 熊本大学大学院教育学研究科修士論文
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2003) : 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)
- 吉田 明美 (2010) : 小学校における特別支援教育に対する取り組み及び意識の推移について—P市内での追跡調査をもとに—, 熊本大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文.